主催/東京建設従業員組合 労働安全・賃金対策部

(改正)石綿障害予防規則に対応

(一般)建築物石綿含有建材調査者資格講習

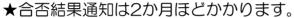
(一般)とは?…ほぼすべての建物で利用できる資格です

解体・改修工事を行うために必須となる石綿事前調査資格の講習会を、東建従独自で開催できることが決まりました。全国で開催即定員満了が続く本資格講習を組合員限定で紹介します。

日 時

令和3年**11月29日**(月)~**30日**(火)いずれも9時30分~18時

- ★2日間講習。2日目の最後に80分の試験があります。
- ★試験に通らなかった方は後日、全建総連会館(高田馬場)で再試験。 (再試験には費用が5,500円かかります)





クリソタイル (温石綿、白石綿)

場所

船堀タワーホール 研修室(有料駐車場有)

受講料

50,000円(テキスト代、試験代を含む)

受講資格

①石綿作業主任者技能講習を修了した者

①か②の いずれか ②建築に関する実務経験11年以上

※その他(事務所に直接厄にてお問合せください)



解体工事には必須の資格です

- ※≪実務経験≫を証明する場合は次のいずれかの書類のコピーが必要です。
 建設業許可証、開業届、解体業許可証、11年分の確定申告書(建設業種が書いてあること)
- ※1 石綿作業主任者をお持ちの方は、その1点で受講できます。
- ※2 実務経験を証明する書類がない方は、石綿作業主任者をお取りいただく必要があります。

申込方法

仮申し込み書に必要事項を記入の上FAX、又は電話にてお申し込みください。 ★お申し込みいただいた方には、申込フォームと受講料の請求をお送りします。

定員

30名

締切

11月22日(月)(定員になり次第締め切ります)

※尚、2022年1月に2回目の講習会を予定しております。

お問い合わせ

東京建設従業員組合 労働安全·賃金対策部 担当:岡本·柾谷

TEL: (03)3689-3191 FAX: (03)3689-3199 E-mail: info@tokenjyu.or.jp

	(一般)建築物石綿含有建材調査者資格講習	受講仮申込書
TEL	<u>FAX</u>	携带
住所		
フリガナ	受講資格の確認(いずれかに〇)	
受講者名	①石綿	作業主任者技能講習終了者 ・ ②建築の実務経験